

税務署へ
行く前に

税金・記帳 のことは

民商へ

みんな
しょう



税務調査のルールが

大幅
変更



国税通則法が改悪されて3年目。帳簿書類の提示・提出、税務署内での留め置き、修正申告の勧奨、増額更正の5年遡及（そきゅう）など、納税者に多大な義務を押しつける徴税強化が図られています。

民商で
対策！

納得・安心の自主申告を

税法では自分で税額を決めて申告する「申告納税制度」をとっています。民商では税金の仕組みと権利を学び、納得・安心の申告ができます。

税務調査が急増中の「無申告」は罰則もあり危険です。

滞納の相談も

消費税が払えず税務署の差し押さえで廃業になる人もいます。

民商では、「納税の猶予」や「滞納処分の停止」、分割納付の交渉もすすめています。差し押さえ予告は放っておかず、民商に相談してください。

すべての 事業者記帳が「義務化」

チェック



2014年1月から全業者が記帳・帳簿保存を「しなければならないこと」に。罰則や不利益はありませんが、重税や税務調査から身を守るため、また商売を伸ばすために記帳は大切です。請求書や領収証の保存も忘れずに。

民商で
対策！

商売をのばす自主記帳を

民商では、領収書整理会、パソコン会計、手書き計算ノート、複式簿記……など、自分にピッタリの自主記帳・自主計算活動を行っています。

気軽にいつでも何でも聞けて、身近に相談できる仲間がいます。信用と自信がアップし経営・融資にも役立ちます。法人のかたにも大好評です。

こんな調査・指導は すぐ民商へ！

- 税務署から「おたずね」「呼び出し」文書が来た。
- 事前の通知もなく、突然、調査が始まった。
- 無理やり帳簿や資料を持ってこられた。
- 修正申告を強要。強引に調書を書かされた。



安倍首相が、昨年4月から消費税率を8%に上げましたが、アベノミクスの恩恵はなく原材料や経費が上がるばかりで中小業者の経営は大変です。これ以上の消費税の増税は耐えられません。ひとりで悩まず民商にご相談を。

民商 とは

約20万人の業者が結集している地域の中小企業・業者の団体です。全国に約600、愛媛県内に10の民主商工会があります。

民商では、みんなが楽しく自主記帳・自主計算を行い、納得して自主申告しています。全国では、多くの民商が税務署と交渉し、違法・不当な調査や差し押さえをやめさせています。

ぜひ、民商にご相談ください。

愛媛県内の民主商工会

宇摩民主商工会	☎ 0896-23-3401	四国中央市寒川町 284
新居浜民主商工会	☎ 0897-34-3210	新居浜市西原町 3-4-6
周桑民主商工会	☎ 0898-64-1214	西条市三津屋南 2-24
今治民主商工会	☎ 0898-31-0070	今治市美須賀町 3-1-13
北条民主商工会	☎ 089-992-0739	松山市柳原 644
中予民主商工会	☎ 089-915-2123	松山市湊町6丁目5-4 タケチビル2F
伊予民主商工会	☎ 089-982-2974	伊予市米湊 927-3
大洲民主商工会	☎ 0893-23-2640	大洲市若宮 580-2
八幡浜民主商工会	☎ 0894-24-2498	八幡浜市大正町 1182-19 安全ビル2階1号
宇和島民主商工会	☎ 0895-24-0234	宇和島市和霊元町 3-4-25

愛媛県商工団体連合会 ☎ 794-0034 今治市美須賀町 3-1-13
☎ 0898-33-7188 Fax 0898-32-3211

HP <http://www.ehime-minsyo.jp/> ☎ 0120-22-0000

いよいよ
確定申告です。
準備は
いかがですか？

民商なら安心・納得

「不況で税金どころじゃない」…でも確定申告は大切です。所得によって、住民税、国保・介護保険料、高齢者の医療費、保育料などが変わります。融資・資金ぐり対策の上からも確定申告は不可欠です。

めまぐるしく変わる税制。過大な申告ではなく、納得のいく申告と経営対策は民商で。民商は、所得税はもとより、消費税についても自分で計算し、自分で申告することを貫いています。

新しく事業をはじめたが、正しい税金の申告をしたい。

正しい記帳をして税金のこと・営業にも役立てたい。

「収支内訳書」の添付は必要なのだろうか？

消費税申告をどうすればよいかわからない。

青色申告をすすめられたが、どうすればよいかわからない。

応援します

あなたの税金、経営、融資・資金ぐり、労災保険・雇用保険、建設業許可…

民商へ

くごな
だ相ん
さい
でも

税金、税務調査、税金滞納で困っていませんか？

① 所得税、住民税、消費税の対策は

A 民商では仲間と一緒に仕入れや経費を見直し、控除の記載漏れなどないかをチェック。合法的な節税対策をアドバイスしています

② 税金滞納で差し押さえされました

A 民商では憲法が保障する「生存権」「財産権」や納税緩和制度も活用し、仲間とともに税務署、自治体と交渉し差し押さえを解除させています

③ 税務調査で無理やり修正申告させられました

A 税務署員による強権的な税務調査は違法で無効です。民商とともに取り消しを求めてたたかきましょう



④ 国民健康保険が高すぎて払えません

A 民商では自治体の減免制度を活用し、仲間と一緒に申請しています。また、医療費の窓口負担の減免も実現しています

消費増税・政府のまやかashiを斬る

17年ぶりに増税された消費税
政府が「2017年4月から10%に上げる」と断言しています…

「社会保障の充実」を口実

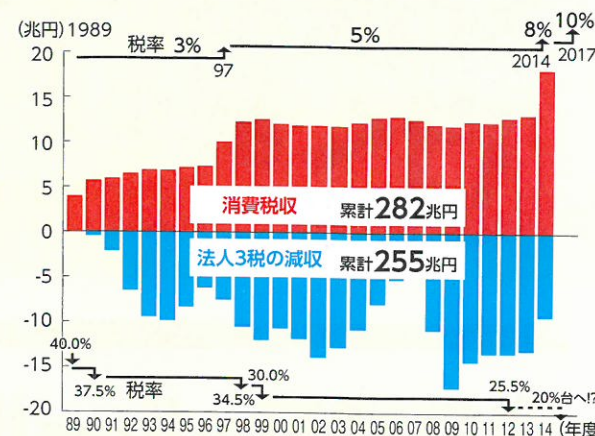
実は「社会保障の大改悪」

消費税が上がって、年金が増えましたか？医療費自己負担が減りましたか？今回の消費税増収5兆円のうち「社会保障充実」に使われるのはたった1割。0.5兆円だけ。

「財政再建のために必要」

実は法人税減税の穴埋めに…

さらに安倍首相は財界の要望に応え法人税減税を明言。



「『増税の国際公約』に反し、日本の信用が下がる」のウソ

諸外国は「増税による景気低迷こそさけるべき」と日本に警告。アメリカは「輸出企業の消費税還付金はリベートだ」として、消費税に反対しています。

出所：財務省および総務省公表データにより計算。法人3税には地方法人特別税、復興特別法人税を含む。

売上げ向上のために



① 経営力をアップしたい

A 民商には多業種の仲間がいます。商売の工夫や知恵を交流できます

② 設備・運転資金を借りたい

A 日本政策金融公庫や自治体の融資が活用できます。民商では事業計画の作成など資金獲得をサポートします

③ 建設業の経営対策は

A 民商は自治体と交渉し、入札制度の活用や、住宅リフォーム助成制度の創設で仕事おこしを図っています。住宅リフォーム助成制度は、愛媛県では、四国中央市、松山市、八幡浜市、西予市、宇和島市、愛南町の6自治体で実施されています

④ 法人を設立したい

A 民商では会員の経営状況を分析し、法人化のメリット、デメリットをともに考えアドバイスしています

⑤ 事業主だが労働保険に加入したい

A 民商には厚生労働省の認可を受けた労働保険事務組合があります。事業主や家族従事者、従業員が安心して加入できます